

くらしのガイド

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお寄せください
※掲載希望月の前月10日までに
企画振興課広報広聴係へ要連絡

納税だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課 ☎ 22-1121 (代表)

町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎ 56-8004

HP http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/zei/

土地家屋の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

■日時/4月1日～6月1日8時45分～17時30分
(土・日曜日、祝祭日除く)

■場所・お問い合わせ/役場1階資産税係(窓口⑩)

【縦覧】

納税者が所有する土地家屋の価格と町内の他の土地家屋の価格を比較できるように縦覧帳簿に記載された次の事項を縦覧します。

土地＝所在、地番、地目、地積、価格

家屋＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧できる人は本町の固定資産税納税者とその同居親族、納税管理人、納税者の委任状のある代理人に限られます。なお、土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、土地家屋両方の納税者は土地家屋両方の縦覧ができます。

【閲覧】

自己の所有する固定資産税の課税台帳は所有者とその同居親族、納税管理人、委任状のある代理人が閲覧できます。また、借地・借家人などの土地・建物について賃借権を有する人もその権利の対象となる固定資産について記載された部分を閲覧することができます。この場合、賃貸借契約書などの権利を証明する書類の提示が必要です。

※縦覧や閲覧する時は運転免許証、健康保険証などの身分証明を必ず持参してください。

※平成27年度から口座振替の他にコンビニ納付、クレジットカード納付ができます！

募集

北児童館・放課後児童クラブ 非常勤職員

- 募集人数/1名
- 応募資格/保育士有資格者・教員免許(幼・小・中・高)取得者、または児童関連事業に2年以上の従事経験者で町内在住者
- 勤務内容/遊びを通じた生活指導、レクリエーション活動、児童館やクラブに係る事務など
- 任用期間/平成27年7月1日～平成28年3月31日
- 勤務時間/月々金曜日(早出) 11時～18時(遅出) 13時～18時
- 土曜日・長期休暇 8時～18時のうち交代制
- ※2週に1回の土曜日は休み

- 賃金/月額124,560円(152,500円(社保・雇用保険有))
- 応募方法/履歴書と資格証等の写しを、4月27日(月)までに保健福祉課福祉係へ提出。
- お問い合わせ/町保健福祉課福祉係 ☎ 23-0500

総合体育館非常勤職員

- 応募方法/ハローワークからの紹介状を添えて、履歴書を4月15日(水)までに総合体育館に提出。
- 選考方法/書類選考および必要に応じて面接による。
- お問い合わせ/町総合体育館 ☎ 22-2288
- パート職員
- 業種・募集人数/総合体育館パート職員(トレーニング室指導および一般事務補助業務全般) 1名

建設課非常勤職員

- 募集人数/2名
- 応募資格/普通自動車免許を有する方
- 勤務内容/公園施設の維持管理
- 任用期間/5月1日～11月30日
- 勤務時間/月々木曜日8時45分～17時30分(週4日勤務)※早朝、休日出勤は基本的にありません。
- 賃金/月額15万円程度(経験年数による) 社会保険・雇用保険加入
- 応募方法/4月10日(金) 17時までに応募書類(履歴書(様式問わず・写真貼付)、ハローワークの紹介状、普通自動車免許証の写し)を提出。
- 応募人数により後日面接実施。採用可否は後日文書にて通知。
- 応募・お問い合わせ/町建設課施設維持係 ☎ 56-8011

無料個別相談実施中!!(出張可)0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

債務整理

・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。

・借金が大幅に減額される可能性があります。

お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力が下がり、払い過ぎた借金が返ってこない可能性もあります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから 倶知安 吉田事務所 検索

倶知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんこ広場2階

吉田 司法書士・行政書士事務所(倶知安町南1条西1-33)



不動産のことなら

www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山 潤

倶知安町南4条西1丁目(カラダラボ向い)

0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

建設課非常勤職員

- 募集人数／1名
- 応募資格／大型免許、大型特殊免許、作業免許を有し、かつ重機作業の実務経験者。
- 勤務内容／重機と手作業による町道・河川等維持作業
- 任用期間／5月1日～11月30日
- 勤務時間／月々木曜日8時45分～17時30分 ※災害時等超過勤務・休日勤務の可能性有
- 賃金／月額15万5千～18万円（前職歴による） 社会保険有
- 応募方法／4月17日（金）までに応募書類（履歴書（履歴書に写真貼付）、職務経歴書（履歴書に記載ある場合は省略可）、必要資格の免許証の写し）を提出。
- ※その他詳細については左記までお問い合わせください。
- 応募・お問い合わせ／町建設課 ☎56—8011

会員募集

- 【倶知安パークゴルフ協会】
- 対象／町民どなたでも加入可
- 会費／年会費2千円
- 活動期間／5月～10月
- 活動場所／旭ヶ丘パークゴルフ場
- 申込締切／4月10日（金）
- 申込・お問い合わせ／協会事務局 高山行雄 ☎FAX22—5520
- 【ポテトママ（ミニバレー）】
- 対象／成人女性（年齢不問）
- 会費／月会費200円
- 活動日時／毎週木曜日10時～12時
- 活動場所／町総合体育館
- お問い合わせ／佐々木 ☎090—6695—7581

【バレーボール少年団】

- 対象／小学2年生～6年生
- 入団費／4100円（スポーツ保険込）
- 活動日時／毎週火・木曜日 18時30分～20時45分
- 活動場所／倶知安小学校
- お問い合わせ／事務局 佐々木 ☎22—6244
- 【親子スポーツクラブ】
- 対象／2歳前後のお子様とその保護者（2歳未満は応相談）
- 会費／月額400円。入会時に保険代子ども800円・大人300円。
- 内容／遊具を使った自由遊び、ゲーム、体操、製作、季節の行事など。
- 活動日時／毎週火曜日 10時～11時30分
- 活動場所／世代交流センター
- 申込・お問い合わせ／竹内 ☎090—9523—3224
- お問い合わせ時間：9時～16時（お問い合わせ先 ☎oyakos@gmail.com）

【バスケットボール】

- 対象／男子小学3～6年生、女子小学4～6年生（保護者同伴または兄・姉と一緒に入団：1年生から可）
- 入団費／年会費4千円とスポーツ安全保険代800円
- 活動日時／毎週水・金曜日 18時～19時30分
- 活動場所／町総合体育館
- 結団式／4月24日（金）予定
- お問い合わせ／新保 ☎22—2288
- 【剣道少年・少女】
- 対象／小学1年～中学3年の男女
- 入団費／年間8千円（スポーツ安全保険代含む）
- 活動日時／毎週火・木・土曜日 18時30分～20時

■活動場所／町総合体育館

- 活動内容／礼法、剣道の基礎、各種大会への参加など
- お問い合わせ／菊地 ☎22—1121
- 【バドミントン少年団】
- 対象／小学3年～中学3年の男女
- 入団費／年会費3500円とスポーツ安全保険代800円
- 活動日時／毎週木曜日 18時30分～20時30分
- 活動場所／町総合体育館
- お問い合わせ／常盤 ☎22—1599（090—1892—0001）
- 【ソフトボール協会】
- 対象／小学1年～6年生の男女
- 活動日時／毎週火曜日 16時30分～18時
- 活動場所／西小学校グラウンド
- 入団費／スポーツ安全保険代のみ
- お問い合わせ／竹内 ☎080—1896—3898

無料包丁研ぎ（一人二本まで）

- 倶知安技能士会は、奉仕活動の一環として、無料包丁研ぎを行います。
- 日時／4月5日（日） 受付：9時～10時
- 場所／中小企業センター
- お問い合わせ／倶知安技能士会事務局 ☎22—1108

男女平等参画推進審議会委員

- 町では平成17年に「男女が平等に参画する倶知安のまちをつくる条例」を制定、平成19年には「男女が平等に参画する倶知安のまちをつくる推進プラン」を策定しました。
- 今後の男女平等参画活動推進のため、「男女平等参画推進審議会委員」を次のとおり募集します。

■募集人数／2名 ※応募者多数の場合は、選考となります。

- 任期／平成27年5月1日～平成30年4月30日（3年間）
- 応募方法／町ホームページ掲載または、総務課総務係にある応募用紙を、郵送か直接持参で提出。
- 申込締切／4月17日（金）
- 申込・お問い合わせ／町総務課総務係 ☎56—8000

公共職業訓練受講生募集

- 内容／接客マナー、英語での接客、パソコン基礎技術など
- 対象者・定員／一般求職者・20名
- 訓練期間／6月9日～11月6日
- 場所／野澤ビジネススクール倶知安校（北1西2）
- 受講料／無料（テキスト代・検定受験料は別途必要）
- 募集期間／4月3日～5月12日
- 選考／5月19日（火）筆記・面接試験
- 応募方法／ハローワークに入學願書を提出してください。
- お問い合わせ／ハローワーク倶知安 ☎22—0248
- 公民館文化講座（前期5～8月、後期9～11月）が本年度も開講され、各種講座をご用意します。後期講座では倶知安農業高校の施設を活用した「高等学校開放講座」も開講します。前期講座の受講者を募集しますので、新しく何かを始めたいとお考えの方、お気軽にご参加ください。詳しくは4月号広報折り込みチラシをご覧ください。
- お問い合わせ／町公民館 文化振興係 ☎22—4151



Make your day.

ニセコグラン・ヒラフ リフト1日券（大人）

4/6（月）より

2,900 円

5/6（水）まで営業予定

Grand HIRAFU

www.grand-hirafu.jp TEL.0136-22-0109

for comfortable & clean life ～快適できれいな生活のために～

リサイクルの総合商社

二セコ運輸 有限会社

大型ごみ一般ごみ回収 家屋等解体工事 除排雪作業

不用品等の処分でお困りの際は、お気軽にご相談ください。

ご用命は TEL : 0136-22-0745 FAX : 0136-22-4653

コンビニエンスストア・クレジットカードで町税納付

平成27年度から町税等の納付方法を拡充し、町税（町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）がコンビニエンスストア、クレジットカードで納付が可能になります。詳細は、今年度の納税通知書をご覧ください。とくに、来月号の広報でお知らせする予定です。

参考：Yahoo! Japan 公金支払いHP (<http://koukin.yahoo.co.jp/>)

改正パートタイム労働法・改正次世代法施行

パートタイム労働法改正ポイント

- ◆パートタイム労働者（以下、労働者）の公正な待遇を確保
- ・正社員と差別的取扱いが禁止される労働者の対象範囲の拡大
- ・労働者と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組みなどを考慮し、不合理と認められるものであってはならない
- ◆労働者の納得性を高める措置
- ・労働者を雇い入れたときの、雇い管理の改善措置内容を説明すること義務化

◆パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

- ・雇い管理の改善措置の規定に違反しており、厚生労働大臣の勧告に従わない事業主名の公表制度を新設（次世代法改正ポイント）

◆法律の有効期限が10年間延長

引き続き平成37年3月31日までの間、一般事業主行動計画の策定・届

出について、従業員数101人以上の企業は義務、100人以下の企業は努力義務となる

◆プラチナくるみん認定制度の創設

次世代育成支援対策の実施状況が優良な企業に対する新たな認定「プラチナくるみん認定」制度を創設

■お問い合わせ／北海道労働局雇用均等室 ☎011-709-2715

野犬掃討を実施

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／4月1日～6月30日

愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

- ①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない。
- ②散歩の際は必ずリードを装着する。
- ③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける。
- ④犬がいなくなった時はすぐに役場に連絡する。
- ⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに！

■お問い合わせ／町環境対策課地域衛生係 ☎56-8008

寿大学

寿大学は、町内の65歳以上の皆さんを対象に、進んで学ぶ「総合大学」として設置しています。毎年1000人を超える元気いっぱい生徒たちが入学します。座学や宿泊旅行などを通して、学びの輪・仲間づくりの輪を広げています。詳しくは広報4月号折込チラシをご覧ください。

■お問い合わせ／町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎22-0230

消費者コーナー 俱知安町消費者協会

- ①消費者協会総会のご案内
 - 日時／4月8日（水）10時～
 - 場所／文化福祉センター 中ホール
 - ・平成26年度の活動、会計、監査報告
 - ・平成27年度の計画と予算
 - ・役員改選
 - ・当面の活動について
 - ②「安全な食べ物は？」の学習会（3月6日）
- 循環ネットの呼びかけで開催しました。多くの方が参加し、映画を観て、トークにも皆さん真剣に加わり、時間いっぱい実りある集いでした。
- 遺伝子組み換えの大豆、トウモロコシ、じゃがいも、ビート他野菜まで、アメリカ・オーストラリア・南米の各国で耕作されていて、生産量が上がっていますが、それが食糧自給率の低い日本に輸入されようとしています。
- 現在、日本は安全性の確認がないとして、ある程度規制されていますが、TPP等の関係で何時私たちの食卓に上るとも限りません。私たちはこの本質をしっかり学習し、危険なものには「イヤ」と言える人になりましょう。
- 消費生活相談室（公民館1階団体室）
- 月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522
- 時間外の緊急相談は☎22-2101（荒野）

開催

カウパレード・ニセコ

世界的なアートイベント「カウパレード」がニセコにやってくる！カウパレードとはアーティストによって思い思いにペイントされた「カウ（等身大の牛のオブジェ）」を街頭に飾り、地域への集客を図るパブリック・アートイベントです。

展示期間中、ニセコエリアに約50体のカウが展示され、開催に併せて地元エリアの飲食店やショップなどによってカウ（牛）にちなんだキャンペーンも開催予定です。

ニセコの自然を背景にさまざまなアーティストが手がけた牛が展示されるこのイベントは、訪れる人がこの土地のユニークな魅力を発見するきっかけとなることでしょう。

■日時／6月15日～10月15日（予定）

■場所／ニセコリゾートエリア（俱知安町・ニセコ町）

地域・職場でのこころの健康を考えよう

「NPO 法人ともに」では、新事業所「ともに創る地域の和わくわく」完成を記念して、みんなで学ぼう拡大版スペシャルを開催します。

講師は厚生病院精神神経科主任医長の土田正一郎先生です。4人のシンボジストの方々に、地域・職場でのこころの健康について語っていただきます。

■日時／4月25日（土）13時～16時

■場所／ホテル第一会館1階

■入場料／無料

■対象者／どなたでも参加可能

■お問い合わせ／特定非営利活動法人ともに ☎55-5828

お子様の結婚心配じゃないですか？

婚活サポート・お見合い・婚活力アップ！
恋愛結婚相談なら

<日本仲人協会加盟>

Luce ～ルーチェ～

安心の低料金・成功報酬制
お見合い料、セッティング料はご結婚まで無料

♡人とのつながりを大切に♡
検索 俱知安 ルーチェ

お問い合わせ 090-8906-8273

土地と住まいのご相談は

親切

北海道知事免許 後志（10）165号

ニセコ不動産

〒044-0051

☎(0136) 22-0200 (代表)

俱知安町北1条西1丁目21

FAX(0136) 23-3800

HPアドレス <http://nisekohudousan.jimdo.com>

消防署からのお知らせ

4月20日～30日に全道春の火災予防運動が実施されます。
この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷者の発生および、財産の損失を防ぐことを目指す運動です。
ご自宅に住宅用火災警報器や消火器を設置し、住宅防火対策をしっかりと行い火災を未然に防ぎましょう。火の用心をお願いします。

2月末までの災害出動状況

	平成27年	平成26年
火災	2件	3件
救急	203件	191件
救助	2件	7件
その他	6件	21件

『倶知安町警察署 & 倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

主な事件
▽器物損壊の発生
駐車場に駐車中のタイヤショベルのドアノブが破損させられる事件が発生しました。
▽盗難事件の発生
スキー場施設内に置いていたリュックサック等が盗まれる事件が発生しました。

交通事故
▽2月1日、道道の交差点において、路面凍結により車をスリップさせ、信号待ち停止中の車に追突する事故が発生しました。
▽2月15日、駐車場において、後方をよく確認しないまま後退したことから、駐車中の車両に衝突する事故が発生しました。

2月末までの町内交通事故発生状況

	平成27年	平成26年
人身	4件	10件
物損	125件	178件
死者	0名	0件

まちの事件簿 ― 地域安全ニュース

おたんじょうおめでとう

植田 あかりちゃん (父 英雄 母 理恵子)
石川 すみれちゃん 字高砂 (父 佳洋 母 渚)
渡邊 蒼ちゃん 南4東6 (父 貴久 母 真紗子)
梶本 楓翔ちゃん 字翼 (父 一斗 母 鈴香)
長尾 侑菜ちゃん 南3東5 (父 昌幸 母 みゆき)
松岡 千菜津ちゃん 北3東7 (父 伸広 母 忍)
濱岸 りんちゃん (父 行実 母 まゆ)
出雲 遥斗ちゃん (父 隆広 母 由衣)
木谷 旺介ちゃん (父 研介 母 岐子)

ごめいふくをお祈りします

道端 良子さん (66) 北2西1
倉 キクエさん (91) 南2西2
稲村 昭枝さん (85) 北1西1
土開 スエさん (96) 北3東6
妹尾 武さん (77) 南5西1
池守 智子さん (55) 北4東5
小野 英子さん (96) 南4東3
高橋 賢一さん (81) 北5西3
稀代 政子さん (91) 北1西2

3月17日(火)までに住民課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

建物退去時のトラブル



初回相談無料

倶知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邊 恵介
☎ 21-6228
☞ www.kutchan-himawari-lawoffice.com

この時期、進学・就職・異動などにより、転居をされた方もいらっしゃると思います。賃貸住宅の敷金トラブルが多くなるのもこの時期です。そこで、今回は、借主が建物退去時に負う「原状回復義務」についてお話しします。

賃貸借契約書には、ほとんどの場合、借主の原状回復義務についての記載があります。これは、民法上定められた、借主としての当然の義務です。

しかし、この原状回復義務とは、入居時と全く同じ状態で建物を返す義務のことではありません。原状回復義務とは、借主の故意・過失など、通常の使用を超えての使い方によって生じた毀損や損耗を修復する義務のことを差します。

つまり、通常の使用によって生じた損耗（通常損耗）や、自然的な変化・劣化（経年劣化）についてまで、修復する義務は負いません。

例えば、冷蔵庫やテレビなどを設置すれば、床が多少へこむこともあるでしょう。また、長年生活していれば、壁や畳などが日焼けすることもあるでしょうし、多少の汚れが付くこともあります。これらについては、借主に修繕の義務はありません。

他方、ペットの飼育に伴う壁の傷、煙草による焦げなどについては、借主が修繕義務を負う可能性があります。もっとも、その場合であっても、損耗部分を含む必要最小範囲の修繕費用を負担すれば足ります。退去時の無用のトラブルを避けるため、入居時に既に存在する傷については、家主や管理会社に伝えておくのがよいでしょう。

また、退去時にも借主と管理会社（家主）双方が立ちあい、傷の確認をすべきです。

敷金返還でトラブルになり、話し合いでの解決が難しそうなときは、国民生活センターや法律の専門家に相談しましょう。

むらかみ整骨院は

に屋号が変わりました

倶知安整骨院

あわせて 施術時間が変わります

火曜～土曜 午前8:30～11:30 午後2:00～7:00

日曜 午前8:30～11:30 月曜、祝祭日 休診

日曜 午前診療いたします

北4条東2丁目厚生病院となり ☎ 0136-23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方！ 当社にお気軽にご相談ください。



トイレ 外壁 風呂
台所 窓 玄関 ドア
風除 室 ガレージ

Tel 0136-22-0436

地域と共に歩んで80年

HONDA 本田興業株式会社